

明日の関市はあなたの手で

平成21年
4月採用

市職員募集

関市は、「水と緑の交流文化都市」を目指してまちづくりを進めています。市民の皆さんとともに住みよいまちづくりを進めるため、意欲のある方を募集します。

採用予定人員

- ①事務職（身体障がい者枠あり）若干名
- ②技術職（建築）若
干名
- ③保健師 若干名
- ④若
保育士 若干名

受験資格

- ①昭和58年4月2日以降（身体障がい者枠については昭和53年4月2日以降）に生まれた人で、大学（同等の学歴を含む）を卒業または平成21年3月卒業見込みの方。身体障がい者枠については、身体障害者手帳の交付を受けている人で、自力により通勤ができ、介護者なしに事務職としての職務を遂行することができる方などの条件があります。
- ②昭和53年4月2日以降に生まれた人で、大学（同等の学歴を含む）を卒業または平成21年3月卒業見込みの方
- ③昭和53年4月2日以降に生まれた

△身体障がい者枠があります▽

人で、保健師の免許を有する方または平成21年3月取得見込みの方
④昭和58年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格を有する方または平成21年3月取得見込みの方
※その他の条件もあります。

試験日・試験内容

- ▽第1次試験 7月20日（日） 教養試験、作文、専門試験（事務職・技術職受験者のみ）
- ▽第2次・第3次試験 8月下旬～10月下旬（予定） 面接、集団討論

受験申込

- ▽受付期間 6月2日（月）～20日（金）Ⅱ（当日消印有効）
- ▽申込方法 所定の申込書に必要事項を記入して、秘書課へ提出してください。

※試験案内、申込書は同課、各地域事務所・支所でお渡しします。

照会先

秘書課（☎②7710）

※試験案内は、市ホームページでもご覧いただけます。

戸籍・住民窓口での「本人確認」が法制化されました

〈照会先〉市民課 ☎23-7700

なりすましなど虚偽の申請を未然に防ぎ、市民の皆さんの個人情報を守るため、現在、市民課窓口での届出や証明書発行の申請時に免許証や保険証などの書類により本人確認をお願いしていますが、今回の法制化により、本人確認書類が次のとおりとされました。皆さんのご協力をお願い申し上げます。

本人確認の方法

- ◆①の書類のうち1点を提示してください。
- ◆①の書類がない場合は、次のいずれかを提示してください。
 - ②の書類と③の書類のうち各1点（計2点）
 - ②の書類のうち2点
- ◆上記の書類を所持されない場合は、住民・戸籍情報について口頭質問をさせていただきます。

本人確認書類

- ①国、地方公共団体などが発行する書類（顔写真つき）
 - 運転免許証、旅券、住民基本台帳カード（顔写真つき）、外国人登録証明書、戦傷病者手帳、身体障害者手帳、療育手帳 など
 - ②国、地方公共団体などが発行する書類（顔写真なし）
 - 国民健康保険被保険者証、健康保険被保険者証、介護保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、船員保険被保険者証
 - 共済組合員証、国民年金手帳
 - 国民年金年金証書、厚生年金保険年金証書、船員保険年金証書
 - 共済年金証書、恩給証書
 - 住民基本台帳カード（顔写真なし） など
 - ③その他の顔写真が貼付された書類
 - 学生証 ●会社が発行した身分証明書 など
- ※診察券、キャッシュカード、預金通帳などは確認書類にはなりません。